お客様各位

印鑑レスの実施について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では令和 5 年 10 月 2 日 (月) より個人のお客様を対象に、ご印鑑のお届出 及び申込書等の各種書類へのお届出印鑑の押印を不要とする、いわゆる「印鑑レス」を実施 させていただくことといたしました。

この「印鑑レス」により、お手元にご印鑑がなくても各種お手続きが可能になるなど、 お客様の利便性が向上いたします。

つきましては、令和 5 年 10 月 2 日付にて「証券ジャパンの約款・規程集」の内容を一部 改正することに伴い、<u>約款・規程集の新旧対照表</u>を弊社ホームページに掲載いたしますので ご確認いただくようお願いいたします。なお、ご不明な点がございましたらお取引店に お問合せください。

また、相続関係書類など一部の書類につきましては、実印や銀行印の押印が必要となるものがありますことをご了承ください。

今後とも、株式会社証券ジャパンをご愛顧賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具